

## I-1 調査票

# 原発事故による福島の内水面漁業・漁業協同組合・コミュニティの被害・支援・復興に関する調査

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、文部科学省の科学研究費助成事業（平成27年度基盤研究〔C〕）を受け、また全国内水面漁業協同組合連合会（以下「全内漁連」という）および水産行政関係者のご協力を得て、平成27年度から3ヶ年計画で行っている「原発事故による福島の内水面漁業・漁業協同組合・コミュニティの被害・支援・復興」というテーマの学術研究の一環です。福島県内のすべての内水面漁業協同組合（以下「組合」という）を対象として、本調査票を配布させていただいております。このアンケート調査の結果およびその後の聞き取り調査をもとに福島県内で広く関係者、市民の方々に呼びかけて討論の場を持ち、研究の成果、現在の福島県の組合が抱えている課題を県内外に広く伝えて参ります。（本調査は全内漁連より助言をいただき進めております。）

各組合の皆様におかれましては、お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、本調査活動にご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

なお、本調査データは統計的に処理して扱い、文部科学省への報告や学術雑誌への投稿の際に活用させていただき、学術的な目的以外には一切公表しないことをここにお約束いたします。

平成27年10月

代表研究者 大森正之（明治大学政治経済学部教授）

連携研究者 小祝慶紀（東北工業大学経済学部教授）

連携研究者 小山良太（福島大学経済経営学類教授）

連携研究者 野田浩二（東京経済大学経済学部准教授）

### 【ご回答者についてのお願い】

このアンケートへのご回答は、各組合の組合長あるいは理事・監事の方、どなたかお一人にお願いいたします（組合職員が作成された場合、組合長のご確認をお願いいたします）。

### 【ご返送についてのお願い】

- ・ご記入後は、同封の返信用封筒（着払いですので切手は不要）に入れ、ご投函ください。
- ・集計の都合上、誠に恐れ入りますが、平成27年10月末日までにご投函ください。

### 【ご不明な点についてのお問い合わせ】

この調査に関して、ご不明な点などがございましたら下記にご連絡ください。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 研究棟809研究室  
政治経済学部教授 大森正之 直通番号 03-3296-2138 ([omori@meiji.ac.jp](mailto:omori@meiji.ac.jp))

※ このアンケート内において使用する「原発事故、地震、津波」とは平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびその後に起きた東京電力第一原子力発電所（以下「東電」という）の放射能事故をいいます。

## I 原発事故による流域環境の変化と被害状況について

問1 原発事故による影響で貴組合の管理対象流域で水産動植物の採捕が禁止（自粛を含む）されましたか。該当する番号を○で囲み、他の事例があればその他にご記入ください。

- 1 管理対象水域のすべてで採捕禁止
- 2 一部の水域または一部の魚種で採捕が禁止
- 3 採捕の禁止はない
- 4 その他( )

問2 問1で「1」と答えた組合に伺います。現在(平成 27 年 8 月 31 日)管理対象流域に立ち入ることは出来ますか。該当する番号を○で囲んでください。

- 1 出来ない
- 2 モニタリング調査(サンプル獲り)等については、許可を得て行っているが日常的な立ち入りは出来ない
- 3 立ち入りには条件がある (条件: )
- 4 立ち入りは可能

問3 地震、津波、原発事故によって、貴組合の事務所、施設、ふ化施設などにどの程度の被害がありましたか。該当する番号を○で囲み、施設名をご記入ください。他の事例があればその他にご記入ください。

- 1 原発事故による放射能の空間線量が高いため、事務所等の使用が困難になった
- 2 地震、津波による使用不可能な大きな被害があった
- 3 地震、津波による修理可能な被害があった
- 4 地震、津波による軽微な被害があった
- 5 地震、津波による被害はなかった
- 6 その他( )

問4 原発事故によって、貴組合の流域環境整備(産卵場、漁場・藻場など)の取り組みに影響はありましたか。該当する番号を○で囲み、整備期間、その他があれば内容をご記入ください。

- 1 事故以前とほぼ同様に整備を行っている
- 2 現在は整備の規模を縮小して行っている
- 3 事故後整備できない期間があったが、現在はほぼ同様の整備を行っている (整備

できなかったのは、平成 年 月 まで )

- 4 事故後整備できない期間があったが、現在は規模を縮小して行っている (整備できなかったのは、平成 年 月 まで )
- 5 事故の影響によって一部の河川・湖沼で整備ができなくなった
- 6 現在も全く整備ができない状況にある
- 7 整備は近年、ほとんど行っていない
- 8 その他 ( )

問5 河川・湖沼の除染について、環境省は「水による遮へい効果があり、周辺の空間線量に寄与しないと考えられるため、原則として底質の除去は実施しない。例外として公園やグラウンドなど人が集う河川敷は必要に応じて実施する。」※1としています。このことについて、該当する番号があれば○で囲み、その他にご意見をご記入ください。(※1:環境省(H27. 4. 1版)発行の除染Q&A)

- 1 河川・湖沼の底質の除染を行って欲しい
- 2 河川・湖沼の底質の除染までは必要ないが、河川敷は行ってほしい
- 3 河川・湖沼の底質の除染は必要ない
- 4 その他

( )

問6 福島県内では学校、住宅地などで順次除染が行われ、市町村毎に進捗状況や実施状況確認調査の報告がなされています。住宅地等の除染について、同様なご意見があれば番号を○で囲み、その他にご意見をご記入ください。

- 1 ダムの底に高レベルの汚泥が沈殿しており、台風などでかくはんされ飲料水に混じることが心配
- 2 除染して住宅地は土壌中の放射性物質は減少したが、時間がたつにつれて山などからまた放射性物質が流れてきて数値が高くなった
- 3 除染で発生した廃棄物が除染現場である住宅地など身近な場所に置かれており、その保管に状況には不安がある
- 4 ある程度除染が進んだので、現在は特段の問題を感じていない
- 5 その他

( )

## II 原発事故による組合の損害と東電による賠償について

問7 貴組合の東電に対する損害賠償請求の方法について教えてください。該当する番号を○で囲み、5は、さらに( )内に1から4の番号を記載し、その他の方法で請求された場合はその他に内容をご記入ください。

- 1 組合が直接東電と交渉した
- 2 弁護士を代理人として東電に請求した
- 3 弁護士以外の代理人に依頼した
- 4 原子力損害賠償紛争解決センター（以下「ADR」という）に委ねた
- 5 当初は上記( )（註：1から4の番号をご記入ください）の方法で請求を試みましたが、うまくいかず別の( )（註：1から4の番号をご記入ください）の方法に切り替えた
- 6 その他

( )

問8 問7の方法による東電との交渉開始はいつですか。開始月をご記入ください。

( 平成 年 月 )

問9 現在、東電との間で賠償について、合意ができていますか。該当の番号を○で囲んでください。1および2に○をされた場合は合意内容をご記入ください。3および4に○をされた場合の懸案事項および合意していない理由は何ですか。その内容をご記入ください。

- 1 合意しており、内容については納得している

( )

- 2 合意しているが、内容は不十分である

( )

3 一部合意し、懸案事項を残している

( )

4 ほとんど合意していない

( )

問 10 東電からの賠償金は滞りなく支払われていますか。支払い方法に問題がありますか。該当する番号を○で囲み(複数可)、他の事例があればその他にご記入ください。

- 1 支払われている
- 2 支払いがかなり遅れている
- 3 支払いが止まっている
- 4 支払い方法を、組合の意向に反して、途中で変えられた
- 5 支払い方法に問題はない
- 6 その他 ( )

問 11 原発事故による貴組合の損害のうち、賠償額に含まれない項目は何ですか。その項目をご記入ください。

1 _____	2 _____	3 _____
4 _____	5 _____	6 _____

問 12 問 11 に記載された項目について、賠償の追加として東電と交渉することを考えていますか。該当する番号を○で囲んでください。

- 1 考えている
- 2 類似事例に関するADRの和解内容、他の組合や水産団体以外の団体などの実態を調べて検討する
- 3 考えていない

問 13 東電からの「賠償打ち切り」について、どのように考えていますか。該当する番号を○で囲み、その他にご意見をご記入ください。

- 1 出荷制限の指示や採捕の自粛要請がすべて解除されるまでは「打ち切り」は認められない
- 2 河川・湖沼の放射能汚染が大きく低減し、水産動植物からの放射能性物質が不検出となるまでは「打ち切り」は認められない
- 3 放射能を巡る環境が改善されるにしたがって、賠償が「打ち切り」となるのは仕方ない
- 4 賠償に関する査定など東電主導のあり方に問題があり、行政（国・県・市町村）は現場の実態を把握して、放射能を巡る環境が改善されるまで「打ち切り」を認めるべきでない
- 5 遊漁者が事故前に近い状況まで増え、漁協経営が安定することが「打ち切り」の最低の条件である
- 6 その他

( )

問 14 東電との賠償交渉で、一番困ったこと、あるいは今も残されている課題は何ですか。思うことをご記入ください。

( )

### Ⅲ 原発事故の影響による貴組合の運営状況および経営状況について

問 15 原発事故以前の1年間および直近（平成26年度）の事業年度において、貴組合の管理する河川・湖沼を訪れた遊漁者の延べ人数は、それぞれ、おおよそ何人でしたか。そのうちの県外からの遊漁者の割合はおおよそどのくらいでしたか。数字をご記入ください。

事故以前の1年間

年間延べ人数 ( ) 人 そのうちの県外者の割合 ( ) %

直近の事業年度

年間延べ人数 ( ) 人 そのうちの県外者の割合 ( ) %

問 16 原発事故によって、組合員への対応でご苦労されたこと及び組合員からの主な要望を教えてください。

1 組合員への対応での苦勞

( )

2 組合員からの主な要望

( )

問 17 原発事故の影響による遊漁者への対応でご苦勞されたこと及び遊漁者からの主な要望について教えてください。

1 遊漁者への対応での苦勞

( )

2 遊漁者からの主な要望

( )

問 18 原発事故によって、貴組合の行う①環境教育、②魚食普及などの取り組みに影響はありましたか。該当する番号を○で囲み、その他等にその内容をご記入ください。

- 1 以前は積極的に取り組んでいたが、事故後、自主的に休止または縮小している  
(休止、縮小した取組は、①と②である、①だけである、②だけである)
- 2 事故以前と同じように工夫した活動をしている  
(工夫した活動は、①と②である、①だけである、②だけである)
- 3 事故以前から特段の活動はしていない
- 4 相手先の要望により取組を中止した  
(中止した取組は、①と②である、①だけである、②だけである)

(要望の内容をお書きください： )

5 事故後新たに取り組んだ活動がある

(具体的な取組の内容： )

問 19 原発事故の影響で、貴組合に稚魚を供給している養殖業者や公的研究機関などとの取引関係に変化はありましたか。該当する番号を○で囲み（複数も可）、供給先名および該当番号の主な理由をご記入ください。

1 購入先について

① 事故の影響によって、供給先の一部あるいは全部から購入できなくなった  
(具体的な供給先名： )

② 事故の影響で、複数あった供給先からの購入割合を変えた

③ 事故以前と現在もほぼ変わらない

④ 購入先を県外に変えた

(該当番号の主な理由： )

2 購入量について

① 事故の影響で購入量を減らした

② 事故の影響ではなく、購入量を減らした

③ 購入量はほぼ変わらない

④ 事故後に購入量を増やした

(該当番号の主な理由： )

3 購入単価について

① 事故の影響で単価は下がった

② 事故の影響ではなく、単価は下がった

③ 単価は事故前後で、ほぼ変わらない

④ 事故後に単価は上がった

(該当番号の主な理由： )

問 20 原発事故による貴組合の経営状況(収支)の変化について、該当する番号があれば○で囲み、それ以外の状況についてはその他に内容をご記入ください。

1 東電からの賠償額金が入って、経営は現状維持である

2 東電からの賠償金が入っても、事故の影響で経営状況はかなり厳しい

3 東電からの賠償金がほとんど入らず、原発事故後に経営はとても厳しくなった

4 東電からの賠償金の一部しか入らず、また入金著しく遅れるため経営は厳しい

5 東電からの賠償はわずかであり、原発事故前から経営状況は厳しい

6 その他

( )



問 21 問 20 で経営状況が厳しいと答えた組合に伺います。今後も継続して地域の水産資源を守っていくための組合の在り方について、ご意見を伺います。該当する項目があれば番号を○で囲み（複数可）、その他にご意見をご記入ください。

- 1 地域の水産資源を守っていくための費用等については、引き続き東電に求めていく
- 2 地域の水産資源を守っていくための費用等については、行政にも支援を求めていく
- 3 採捕禁止（自粛を含む）、出荷制限等の期間にも目標増殖量を確保するために、行政にも支援を求めていく
- 4 採捕禁止（自粛を含む）、出荷制限等の期間は増殖量の達成率を減らしたい
- 5 県内外の遊漁者や消費者に対して、地域の実態をリアルに広報し「風評被害」を減らしていくための費用等を東電と行政に支援を求めていく
- 6 放射能汚染、除染方法等の解明・改善を行政や研究機関などに求めていく
- 7 組合のあり方について、組合合併や制度の改正等を検討していく必要がある
- 8 その他

○ [ ]

#### IV 原発事故の影響による組合と地域社会との関係の変化について

問 22 事故が起きた年度に、組合の所在する市町村から助成金や人的・物的な支援を受けていましたか。受けていた場合、事故後に変化はありましたか。該当する番号を○で囲み、具体的内容をご記入ください。

1 受けていた

（具体的に： ）

- ① 事故による変化はない
- ② 事故の影響で助成金や支援が中止あるいは減少した
- ③ 自己以外の理由で、助成金や支援が中止あるいは減少した
- ④ 事故によって、助成金や支援が増えた

（具体的に： ）

2 受けていなかった

- ① 現在も受けていない
- ② 事故によって、助成金や支援を受けるようになった

（具体的に： ）

- ③ 事故とは関係なく助成金や支援を受けるようになった

(具体的に： )

問 23 同じ市町村内の他の組織（農業協同組合、森林協同組合、商工会、商業者組合（商店街）、小中学校など）と貴組合との連携、協力関係について、原発事故による変化はありましたか。該当する番号を○で囲み、具体的内容をご記入ください。

- 1 事故以前から他の組織との連携・協力関係はあまりなく、変化はない
- 2 事故以前と同様に他の組織とも連携・協力関係にある  
(具体的組織名： )
- 3 相手先からの要望で連携・協力関係の継続を一時中止している組織がある  
(具体的組織名： )
- 4 事故によって新たに連携・協力関係が生まれた組織がある  
(具体的組織名とその内容： )
- 5 その他 ( )

問 24 原発事故の影響と思われる廃業など、業績不振の内水面漁業関連の企業（宿泊施設旅館など）、商店（釣具店や遊漁券販売店など）が、地元あるいは近隣でご存知であれば教えてください。該当の番号を○で囲み、他の事例があればその他にご記入ください。

- 1 廃業した地元養殖業者
- 2 釣り具、えさ屋、釣り客相手の民宿など
- 3 遊漁券を販売している商店など
- 4 川魚などを提供している料理屋・宿泊施設など
- 5 川魚などの加工品を中心に販売しているお店
- 6 その他 ( )

問 25 貴組合において、原発事故による「風評被害」と思われる事例がありましたか。該当事例があれば番号を○で囲み、他の事例があればその他に具体的事例をご記入ください。

- 1 観光客が大幅に減少した
- 2 遊漁者が大幅に減少した
- 3 組合員が販売していた稚魚、川魚およびその加工品などについて、取引先から断りが相次いだ
- 4 釣り大会や川遊びなどのイベントが中止となった
- 5 その他  
( )

#### IV 貴組合への訪問調査受け入れをお願いします

問 26 本年、平成27年11月から28年3月までの間に、われわれ調査担当の研究者が、貴組合を訪問し、本アンケートの内容に関して、改めて聞き取り調査をさせていただきたいと存じます。2時間程度の聞き取り調査をお引き受けいただけるか、お伺いします。

- 1 日程が調整できれば、訪問調査を受け入れたい
- 2 今後、組合内で検討する。
- 3 訪問調査は、受け入れられない
- 4 東京に行く機会があり、その際に聞き取り調査を受け入れることができる
- 5 その他

( )